

調査期日 每年3月31日

この調査は、指定統計として、統計法（昭和22年法律第18号）及び港湾調査規則（昭和26年運輸省令第13号改正）に基づいて行なう港湾調査の一部で、港湾の実態を明らかにし、港湾の開発、利用及び管理の上にきわめて重要な資料となるものであります。

この調査の結果、知られた人、法人又はその他の団体の秘密に属する事項については、絶対に他に漏れることはなく、また、この調査票は、他の目的には絶対に使用されないよう規定されていますから、申告者は、事実ありのままを期日までに申告して下さい。

提出期日 4月30日まで。

※印の欄は、申告者は記入しないで下さい。

荷役労務者、はしけ、引船調査票

昭和 年3月31日現在

※ 調査港湾	甲種	港	申告者	事業所名
※ 調査票番号			所 在 地	
※ 調査員の検印		者 氏 名		

資者 役 労 務	・種 別	船内仲仕	沿岸仲仕	いかだ仲仕	はしけ仲仕	倉庫仲仕	合計	
							常雇臨時	計
	労務者数							

は し け	種類	100総トン以上		50総トン以上 100総トン未満		50総トン 未満		計	使 用 可 能 性 は し け	1年積載 トン数実績	備 考
		隻数	トン数	隻数	トン数	隻数	トン数				
石炭											
石油											
雜貨											
ばらの荷物											
その他											
合計	-										

引 船	船名	構造	総トン数	機種類		公称軸馬力	1馬力当たり引はしけ積式物トン数	使用可能程度
				種類	類			
								使用可能、要修理(大、中、小)